

令和2年11月24日

学外利用者の皆様

東京海洋大学

**【重要】新型コロナウイルス等感染予防及び拡散防止対策に伴う
施設等貸出中止の延長について**

東京海洋大学では、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大の防止と利用者の安心・安全の観点から、令和2年12月31日（木）まで貸出中止としておりました教室、会議室、課外活動施設（体育館、武道場、グラウンド、テニスコート、講堂、食堂（懇親会会場等））の学外貸出を、引き続き令和3年3月31日（火）まで原則中止とすることといたしました。

また、令和3年4月以降の利用については令和3年3月22日（月）までに大学ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

利用希望者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。